平成21年度第2回鹿沼市入札適正化委員会の概要

- 1 目 的 本市が発注する建設工事の入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を高めるとともに、入札に参加しようとし、又は契約の相手方になるうとする者の間の公正な競争を確保する。
- 2 開催日 平成22年2月5日(金) 午後2時00分から
- 3 開催場所 鹿沼市役所 東館大会議室
- 4 出席委員 委員長 田 島 隆 雄委 員 高 橋 克 行委 員 染 宮 守
 - 委 員 和 田 尚 久
- 5 審議対象期間 平成21年5月1日から平成21年11月30日
- 6 対象案件 総数 183件

抽出案件 8件(内訳)指名競争入札 8件

議事等の概要

- 1 報告事項等
 - (1)談合情報対応状況について

事務局から、審査対象期間内において、談合情報や再苦情は無かった旨報告した。

(2)業者の選定について

事務局から、入札において市内業者を優先して指名する理由について、過去の市 議会の会議録の抜粋を用いて説明した。

(3)発注状況について

事務局から、平成21年5月1日から平成21年11月30日までの発注状況について説明した。

(4)抽出結果報告

高橋委員から抽出事案を選定した理由について報告があった。

2 審議事項

- (1)「平成 21 年度道整備交付金事業市道 0103 号線舗装改修工事」について
 - ·工事箇所 鹿沼市久野
 - · 都市建設部土木課発注
- (2)「特定環境保全公共下水道汚水管布設工事第 165 工区に伴う舗装本復旧工事」 について
 - ・工事箇所 鹿沼市西沢町
 - ·環境部下水道課発注
- (3)「平成21年度県単独農業農村整備事業(深津地区)農道整備工事」について
 - ・工事箇所 鹿沼市深津
 - ・経済部農政課発注
- (4)「平成21年度県単独農業農村整備事業(上殿1地区)農道整備工事」について
 - ·工事箇所 鹿沼市上殿町
 - ・経済部農政課発注
- (5)「平成21年度県単独農業農村整備事業(上奈良部地区)農道整備工事」について
 - ・工事箇所 鹿沼市上奈良部町
 - ・経済部農政課発注
- (6)「平成21年度県単独農業農村整備事業(北赤塚1地区)農道整備工事」について
 - ・工事箇所 鹿沼市北赤塚町
 - ・経済部農政課発注
- (7)「配水管新設事業舗装復旧工事(下奈良部町外)」について
 - ·工事箇所 鹿沼市下奈良部町

- ·水道部水道施設課発注
- (8)「公共下水道汚水管布設工事第 217 工区に伴う舗装本復旧工事」について
 - ・工事箇所 鹿沼市茂呂
 - · 環境部下水道課発注
- 3 抽出案件についての主な質疑
 - 委員 県の単独事業を市で行うのは何故か。
 - 発注部 県の補助金を利用した事業であり、そのような名称になる。
 - 委員 最低制限価格については、業者は見当がつくのか。
 - 事務局 予定価格を事前に公表している。また、業者には金抜きの設計書を渡すが、 設計書の項目から算出される最低制限価格の算出基準・算定式は公表して いる。
 - 委員 電子くじの落札者を決める方法は、均等であるか。
 - 事務局 規定の方法で出た数値を、抽選業者数で割り、その余りと入札書到着順を 突合させる方法であり、余りが算出される確率は等しいという科学的な計 算から成り立っていると思う。
 - 委員 その都度変動する乱数を使用しているので、理論上均等である。
 - 委員 月によっては積算期間が短いように思えるが、意図したものか。
 - 事務局 入札会場確保の都合等で、月により日数に若干違いはある。
 - 委員 積算期間について業者から意見等はあるか。
 - 事務局 意見等は無い。
 - 委員 予定価格の計算方法等の適切さはどうか。
 - 事務局 県から出される公共工事の積算基準を使用し、公共工事の労務資材単価、 建設物価、積算資料等、それでも無い場合は複数の見積り等を参考として 積算している。
 - 委員 基準は全国一律か、地域ごとに細かく分かれているか。
 - 事務局 栃木県の積算基準を採用しており、全国一律かは分からない。
 - 委 員 地元に受注させるのは良い。ただ、競争で値をたたかせるより、予定価格 が多大な利潤を含んでいないという適切さが必要と思う。過度な価格競争 は質の低下の問題がある。
 - 4 指名停止の運用状況について

事務局より、平成21年5月1日から平成21年11月30日までの指名停止の状況を説明した。

- 5 その他
 - 委員 選定委員会では業者の選定までで、それ以降については当委員会で審議するものなのか。
 - 事務局 選定委員会と同委員による入札制度合理化対策検討委員会がある。入札制度改正等についてはその委員会で諮る。適正化委員会等で出された内容等を報告し、必要があれば制度改正等の審議をする。
- 6 閉 会 午後3時30分